

## 道路メンテナンス事業最上堰橋橋梁補修工事条件付き一般競争入札の公告

地方自治法(昭和22年法律第67条)第234条第1項の規定により、道路メンテナンス事業最上堰橋橋梁補修工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年12月10日

寒河江市長 齋 藤 真 朗

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 道路メンテナンス事業最上堰橋橋梁補修工事
- (2) 工事の場所 寒河江市 大字中郷 地内
- (3) 工事の種類 土木一式工事
- (4) 工事の概要 橋梁保全工
- ・上部工補修工 一式
  - ・下部工補修工 一式
- 橋面防水工
- ・舗装打換え工
    - (橋梁部) 表層(密粒度As13F改質II型 t=3cm) A=27 m<sup>2</sup>
    - 基層(密粒度As13改質II型 t=4cm) A=27 m<sup>2</sup>
  - (市道部) 表層(再生密粒度As20F t=5cm) A=53 m<sup>2</sup>
  - 上層路盤(M-40 t=15cm) A=53 m<sup>2</sup>
- ・橋面防水工
    - 塗膜系防水 A=27 m<sup>2</sup>
    - ・目地部処理工 一式

- (5) 工期 契約の効力の発生する日の翌日から令和8年3月25日まで

### 2 入札の場所及び入札日時

- (1) 入札場所 図書館会議室
- (2) 入札日時 令和7年12月22日(月)午後3時00分

### 3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則(平成9年市規則第12号)第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の建設業の許可のうち、当該工事に対応する一般・特定建設業の許可を受けていること。

(4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できるものであること。

現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できるものであること。

ただし、本工事における現場代理人は、監理技術者（特例監理技術者を含む。）の配置を要しない場合において、落札者の申請に基づき発注者が承認するときに限り、別件工事の現場代理人との兼務を認める。

① 1級土木施工管理技士もしくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。

② 監理技術者にあっては、監理技術者証の交付及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

(5) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(6) 土木一式工事において、B等級に格付けされていること。

(7) 寒河江市に本社（建設業法第7条第1号による経営業務の管理責任者を置く営業所）を有する者であること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係

電話番号 0237-85-1617（直通）

#### 5 入札参加申請書等

入札への参加を希望する者は、入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認に必要な書類を、次に掲げる期間内に提出するものとする。

(1) 受付期間 令和7年12月10日から令和7年12月16日まで（市の休日を除く。）

(2) 受付時間 午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。受付期間の最終日にあつては午後4時）まで

(3) 受付場所 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係

#### 6 入札保証金及び契約保証金等

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 寒河江市契約に関する規則第5条の規定に基づく寒河江市建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すること。

#### 7 その他

(1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。

(2) 低入札調査基準価格を設定する。

(3) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

(4) 詳細については入札説明書による。